

●費用の記載がないものは無料

「ふじみん元気・健康ポイント」対象事業

「ふじみん元気・健康ポイント」新規参加者を募集

スマートフォン・スマートウォッチを持ち歩くことでポイントを貯め、貯めたポイントによって景品(商品券など)の抽選に参加できる「ふじみん・元気健康ポイント」の新規参加者を募集します。参加方法や事業内容、対応機種などの詳細は、市ホームページをご覧ください。



- 参加要件
 - スマートフォン・スマートウォッチを持つ18歳以上のふじみ野市民(高校生を除く)
 - ※令和7年度に歩数を送信していた活動量計・スマートフォン参加者も引き続き利用可。
- ポイント獲得の流れ
 - ①歩数計アプリを入れたスマートフォン・スマートウォッチを身に付けて歩く
 - ②アプリから歩数データを週1回以上送信してポイントを貯める
 - ③その他、市指定の事業参加や健診結果の提出など追加でポイントを貯める
 - ④令和9年3月実施の抽選後、当選した場合に景品が送られます(抽選の参加に別途申請は不要です)
- ※サポートをご希望の人は、アプリをダウンロードしてから窓口にご来店ください。



●令和8年度のポイント対象事業
歯の健康フェア、市実施の集団がん検診、健康生活セミナー、こころの健康セミナーなど



問合せ●保健センター(TEL049-262-9040)

「こころの体温計」でストレスチェックを

「こころの体温計」とは、パソコンやスマートフォンなどを利用して簡単な質問に答えることで自分のストレス状況や落ち込み度などこころの状態を気軽にチェックできるシステムで、「本人モード」「家族モード」「赤ちゃんママモード」「アルコールチェックモード」「ストレス対処タイプテスト」の5つのメニューがあります。

大切な家族や身近な人のチェックもできます。チェック後は結果に応じた相談窓口をご案内していますので、ぜひお役立てください。詳しくは市ホームページをご覧ください。



利用上の注意

- ・個人情報の入力・利用料は不要です。(通信料は自己負担)
- ・自己診断のためであり、医学的診断をするものではありません。
- ・結果にかかわらず、心配なことがあれば、専門家に相談してください。



ストレスチェック



問合せ●保健センター(TEL049-262-9040)

組織名称を変更

4月1日から次のとおり変更します。なお、施設など場所の変更はありません。

	変更前	変更後
名称	児童発育・発達支援センター	こども発達支援センター

問合せ●こども家庭センターこども発達支援センター(TEL049-293-7874)

大井総合支所市民相談コーナー「オアシス」の相談が充実します

大井総合支所で、4月から新たに2つの相談を始めます。法的な手続きや暮らしの中での問題や悩みごとについてのアドバイスを専門の先生から受けられます。

- 内容 ①弁護士による離婚に関する法律相談
 - 親権、養育費、財産分与など離婚前後における家庭内の法的な問題に関する法律相談(相談時間30分以内)
- ②行政書士による休日開庁生活総合相談
 - 紛争の恐れのない遺言書や相続手続きに伴う遺産分割協議書作成や相続に関する手続き、暮らしの中での問題や

- 悩みごとの相談(相談時間30分以内)
- ※調停中や裁判中の案件はご相談をお受けできません。
- 曜日・時間 ①毎月第2水曜日午後1時30分～4時30分
②毎月最終日曜日(大井総合支所の休日開庁日に併せて実施します)午前9時～正午
- 対象 市内在住、在勤または在学の人
- 場所 大井総合支所市民相談コーナー「オアシス」
- 予約方法 窓口または電話で申し込む(事前予約制)

問合せ●市民相談コーナー「オアシス」(TEL049-256-7871)、市民総合相談室(TEL049-262-9025)

スポーツセンター総合体育館の使用料を改正

空調設備導入に伴い、10月から使用料を改定します。外気温が高い日や低い日でも快適で安全にスポーツを楽しめる環境を整え、活動中の熱中症やケガのリスクの低減を図ります。また、災害時に避難所として使用する際にも、空調を使うことができます。なお、アリーナは6月1日(月)～9月30日(水)に空調設備工事を行うため、利用できません。※その他は通常通り利用可。

●使用料

利用区分	改定前	改定後
アリーナ	400円	800円
多目的室	800円	1,300円
柔剣道場	800円	1,300円
会議室	400円	500円

※2階ギャラリーの空調設備は1時間1500円で利用が可能です。

使用料に関する説明会

- 日時 ①5月24日(日)午前10時～11時
②5月26日(火)午後6時～7時
- 場所 市役所本庁舎2階
- 定員 各15人
- 申込方法 4月30日(木)午後5時15分までにウェブフォームかメール(連絡先、希望日時、参加人数(2人まで)を記入)で申し込む



問合せ●文化・スポーツ振興課(TEL049-220-2090、sports@city.fujimino.saitama.jp)

駒林区画整理記念館が市に寄付されました

駒林区画整理記念館が6月2日(火)から市の施設として新たにオープンします。詳しくは、市ホームページをご覧ください。ホームページは4月1日(火)に公開予定です。



●駒林区画整理記念館

- 住所 駒林元町1-6-12
- 開館時間 午前9時～午後10時
- 休館日 毎週日曜日、12月28日～1月4日
- 利用対象 市内在住・在勤・在学の団体または個人
- 予約方法 申請書を窓口で提出する(9月末まで)
- ※6月1日以前は協働推進課窓口(本庁舎2階)で予約受付、6月2日以降は駒林区画整理記念館窓口にて予約可能となります(10月以降は公共施設予約システムから予約可能予定)。

- 予約開始日 利用月の3カ月前の7日
- ※準備期間につき6・7月利用分の受付は4月7日(火)より開始。
- 利用料金

会議室	定員	午前(午前9時～正午)	午後(午後1時～5時)	夜間(午後6時～10時)
大会議室	60人	600円	800円	800円
小会議室	20人	200円	250円	250円
会議室A	20人	200円	250円	250円
会議室B	30人	250円	350円	350円

問合せ●協働推進課(TEL049-262-8123)

募集

乳幼児健診などのスタッフ

乳幼児健診などに従事するスタッフを募集します。

■共通事項

勤務場所 保健センター(フクトピア)、保健センター分室(大井総合支所)
募集人数 各若干名
 ※交通費の支給無し。
 ※勤務開始日、勤務日数、時間帯、応募方法など詳しくはお問い合わせください。

●保健師

応募資格 保健師免許を有する人
勤務内容 乳幼児健康診査、育児相談事業での問診、相談業務
勤務条件 1回あたり(勤務時間)は3時間程度(7300円(税込))
●歯科衛生士
応募資格 歯科衛生士免許を有する人
勤務内容 乳幼児健康診査、育児相談事業での診察補助、集団健康教育、個別相談
勤務条件 1回あたり(勤務時間)は3時間程度(7300円(税込))

●視能訓練士

応募資格 視能訓練士免許を有する人
勤務内容 3歳児健康診査での視

●費用の記載がないものは無料

力検査
勤務条件 1回あたり(勤務時間)は3時間程度(1万5000円(税込))
●子ども家庭センター
 TEL049・293・9045

花いっぱい運動推進委員会参加団体

花いっぱい運動推進委員会は、花を育てることで人と人との会話が生まれ、コミュニティの輪が広がることを目的に活動しています。一年を通じて、花壇整備をはじめ、花いっぱい運動コンクール、花のあるまち風景写真コンテスト、花いっぱい講座など、さまざまな取り組みを行っています。自治組織や公園愛護会、小・中学校など、計48団体の皆さんが参加しています。活動に賛同いただける団体を随時募集しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

TEL049・266・29016

産文フェスティバル 2026の出演者

出演者を募集します。
 日時 8月23日(日)

「ふじみん元気・健康ポイント」対象事業

午前10時～午後3時(予定)
場所 産業文化センター
内容 ステージパフォーマンス(1組15分)
定員 12組(抽選)
費用 2000円
申込方法 4月4日(土)正午～25日(出)窓口か産業文化センターホームページ
 TEL049・269・4811

ワンナイトステイの受け入れ家庭

世界各国で日本語を教えている外国人教師のホストファミリーになりませんか。日本語で会話ができますので、気軽に受け入れて交流を深めることができます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

TEL049・262・9016

産文フェスティバル 2026の出演者

出演者を募集します。
 日時 8月23日(日)

「ふじみん元気・健康ポイント」対象事業

市民カメラマン募集

市内で行われるイベントや市が依頼する写真を撮影し、そのデータを提供いただける無償ボランティア「市民カメラマン」を随時募集しています。写真は、市報などの印刷物や市ホームページ、SNSなどに掲載します。

対象 次のすべてに該当する人

- ①市内在住の20歳以上②デジタル写真撮影に必要な機材を用意できる③土・日曜日、祝日にも活動できる
- ※市でイベント保険に加入します。活動中は、腕章と名札を着用していただきます。

申込方法 応募用紙に、自身が撮影したデータ数点を添付し、窓口か郵送、メールで提出する

※応募用紙は窓口と市ホームページで配布。

TEL049・262・9003、

mailto:koho@city.fujimino.saitama.jp

市民カメラマン写真館



「川のぼり」の寄付をお願いします

新河岸川の美化保全に努めている舟運・ふじみんの郷では、養老橋付近に新河岸川をまたいで「川のぼり」を泳がせるイベントを実施しています。

自宅などに使用しないこのぼりがありましたら、ぜひ寄付をお願いします。
受付期間 4月1日(水)～17日(金)
受付場所 道路課
 TEL049・220・2074

安心して飲める水道水を供給しています

市は、水道水の水質検査を定期的実施しており、最新の実施結果は右表のとおりです。水中放射性物質濃度(年4回検査実施)も継続して不検出です。また、PFOS、PFOA(浄水場は毎月、水源は年2回検査実施)も国内の暫定目標値を下回っています。安心して水道水をご利用ください。

採水地点 福岡浄水場=さぎの森放課後児童クラブ(駒林1263・2)、大井浄水場=大井第3水源内給水栓(大井武蔵野1424・2)

検査機関 一般社団法人埼玉県環境検査研究協会

採水日 令和8年1月15日



検査項目	基準値	福岡浄水場	大井浄水場
一般細菌	100個/ml以下	0個/ml	0個/ml
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出
カドミウムおよびその化合物	0.003mg/l以下	0.0003mg/l未満	0.0003mg/l未満
水銀およびその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005mg/l未満	0.00005mg/l未満
セレンおよびその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満	0.001mg/l未満
鉛およびその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満	0.001mg/l未満
ヒ素およびその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満	0.001mg/l未満
六価クロム化合物	0.02mg/l以下	0.002mg/l未満	0.002mg/l未満
亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004mg/l未満	0.004mg/l未満
シアン化物イオンおよび塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満	0.001mg/l未満
硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	10mg/l以下	2.7mg/l	2.5mg/l
フッ素およびその化合物	0.8mg/l以下	0.1mg/l	0.09mg/l
ホウ素およびその化合物	1.0mg/l以下	0.1mg/l未満	0.1mg/l未満
四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002mg/l未満	0.0002mg/l未満
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005mg/l未満	0.005mg/l未満
シス-1,2-ジクロロエチレンおよびトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.001mg/l未満	0.001mg/l未満
ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.001mg/l未満	0.001mg/l未満
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満	0.001mg/l未満
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満	0.001mg/l未満
ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満	0.001mg/l未満
塩素酸	0.6mg/l以下	0.06mg/l未満	0.06mg/l未満
クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002mg/l未満	0.002mg/l未満
クロロホルム	0.06mg/l以下	0.003mg/l	0.003mg/l
ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.003mg/l	0.002mg/l未満
ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	0.005mg/l	0.005mg/l
臭素酸	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満	0.001mg/l未満
総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.014mg/l	0.013mg/l
トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.004mg/l	0.003mg/l
ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.005mg/l	0.004mg/l
ブromホルム	0.09mg/l以下	0.001mg/l	0.001mg/l
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008mg/l未満	0.008mg/l未満
亜鉛およびその化合物	1.0mg/l以下	0.01mg/l未満	0.01mg/l未満
アルミニウムおよびその化合物	0.2mg/l以下	0.02mg/l未満	0.02mg/l未満
鉄およびその化合物	0.3mg/l以下	0.03mg/l未満	0.03mg/l未満
銅およびその化合物	1.0mg/l以下	0.01mg/l未満	0.01mg/l未満
ナトリウムおよびその化合物	200mg/l以下	17.1mg/l	14.5mg/l
マンガンおよびその化合物	0.05mg/l以下	0.005mg/l未満	0.005mg/l未満
塩化物イオン	200mg/l以下	32.1mg/l	20.9mg/l
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	86.6mg/l	67.2mg/l
蒸発残留物	500mg/l以下	180mg/l	139mg/l
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02mg/l未満	0.02mg/l未満
ジェオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001mg/l	0.000001mg/l
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001mg/l	0.000001mg/l
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005mg/l未満	0.005mg/l未満
フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005mg/l未満	0.0005mg/l未満
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3.0mg/l以下	0.8mg/l	0.7mg/l
pH値	5.8以上8.6以下	7.1	7.2
味	異常でないこと	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし
色度	5.0度以下	1度未満	1度未満
濁度	2.0度以下	0.1度未満	0.1度未満
残留塩素	0.1mg/l以上	0.4mg/l	0.3mg/l
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)およびペルフルオロオクタン酸(PFOA)	50ng/l以下(暫定)	5ng/l未満	5ng/l未満

問合せ●上下水道課(TEL049・220・2078)

ご案内

夕方の定時放送 時刻変更

3月31日まで午後4時30分に放送していた市防災行政無線の定時放送は、4月1日～9月30日の間、午後5時に変わります。この放送は、災害時に使用する防災行政無線の点検が目的です。ご理解とご協力をお願いします。
☎ 危機管理防災課
TEL 049・262・9017



経済センサス活動調査

6月1日を基準日として、国は全国全ての事業所・企業を対象に5年に1度の「令和8年経済センサス活動調査」を実施します。4月上・中旬頃に調査書類が事業所あてに郵送されます。書類をご確認のうえ、インターネットで回答すると調査は完了します。5月上・中旬からは、調査員が新たに把握した事業所とインターネット回答が確認できなかった事業所を調査員が訪問し、調査書類をお届けします。回答はぜひインターネットをご

活用ください。調査にご協力をお願いします。
☎ 情報・統計課
TEL 049・262・9007

固定資産税の縦覧

市に固定資産税を納税している人は、令和8年度の固定資産税(土地・家屋)の評価額が記載されている帳簿を縦覧し、自分の土地・家屋と他の人の土地・家屋の評価額を比較できます。縦覧期間中は申請すること、納税者ごとの課税内容が載っている名寄帳を無料で閲覧できます。
期間 4月1日(水)～6月1日(月)の開庁日
※休日開庁日の4月5日(日)・26日(日)、5月31日(日)は縦覧可能です。
場所 税務課
内容 縦覧帳簿(土地Ⅱ所在地番・地目・地積・評価額・市街化区域の別、家屋Ⅱ所在地番・家屋番号・建築年・種類・構造・床面積・評価額の確認)
対象 市内の土地・家屋の固定資産税を納税している人
申込方法 本人確認書類(代理人が縦覧する場合、委任状)を持参し、窓口で申し込む
☎ 税務課(土地ⅡTEL 049・262・9012、家屋ⅡTEL 049・262・9013)



納税通知書を発送

本年度の市民税・県民税・森林環境税、軽自動車税、固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送します。税目により封筒の色が異なりますので、開封前に封筒に記載されている税目をご確認ください。

Table with 2 columns: 税目 (Tax Item) and 発送日 (Delivery Date). Items include 市民税・県民税・森林環境税, 給与特別徴収, 普通徴収・年金特別徴収, 軽自動車税, 固定資産税・都市計画税.

☎ 税務課(市民税・県民税・森林環境税、軽自動車税)TEL 049・262・9011、固定資産税・都市計画税TEL 049・262・9012

市民税・県民税・森林環境税、固定資産税証明書交付開始日

Table with 2 columns: 区分 (Category) and 発行可能日 (Issuance Date). Categories include 本人・被扶養者(申告なし), 被扶養者(申告あり), 普通徴収・年金特別徴収・併用徴収.

☎ 市民税・県民税・森林環境税

コンビニ交付開始日も原則同様ですが、被扶養者(申告なし)はコンビニでの発行はできません。なお、5月15日(金)は年度切替作業のため、コンビニ交付を利用できません。

申告期限(3月16日(月))を過ぎて市民税・県民税申告書を提出した場合、交付開始予定日から証明書が発行できない場合があります。

Table with 2 columns: 徴収区分 (Collection Category) and 内容 (Content). Categories include 給与特別徴収, 普通徴収, 年金特別徴収, 併用徴収.

☎ 固定資産税・都市計画税

Table with 3 columns: 種類 (Type), 発行可能日 (Issuance Date), 内容 (Content). Types include 土地・家屋評価証明書, 土地・家屋公課証明書.

☎ 税務課(市民税・県民税・森林環境税)TEL 049・262・9011、固定資産税・都市計画税TEL 049・262・9012

税証明書などの取り扱いが変わりました

3月31日(火)をもって公図の閲覧を廃止しました。公図を取得するときは、さいたま地方支局川越支局(川越市豊田本1-19-8)TEL 049・248・0153、またはインターネットによる登記情報提供サービスなどをご利用ください。
☎ 税務課
TEL 049・262・9012

離婚時の年金分割制度

離婚した場合、二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることが出来ます。離婚後2年以内に手続きを行う必要があるため、早めに年金事務所までご相談ください。
☎ 川越年金事務所
TEL 049・242・2657

無許可の廃品回収業者

トラックなどで市内を回り無料で家電などの不用品を回収したり、無料回収のチラシを配布したりする業者が見られますが、これらの業者は家庭ごみを収集するための許可を得ていません。無許可の事業者を利用すると後から高額な料金を請求されたり、不法投棄や海外での不適正処理につながる可能性があります。
家庭で不用になったものを処分する場合は「ごみの出し方・分け方BOOK」や「ごみ分別アプリ」を参照して適切に処分してください。
☎ 環境課
TEL 049・262・9022

7月26日 第26回 おおい祭り
ふるさとの祭りとして親しまれている、おおい祭りの日程が決まりました。出演者などの募集は、市報5月号に掲載します。
日時 7月26日(日)正午～午後8時30分
場所 東久保中央公園および周辺道路、大井東中学校体育館
☎ おおい祭り実行委員会事務局
(協働推進課内TEL 049・262・9016)

教育委員会委員が任命されました
教育委員会委員(任期: 3月19日～令和12年3月18日)に西山幸吉さん(ふじみ野市亀久保)が任命されました。
☎ 人事課(Tel 049・262・9008)

医療費を支給します
医療機関で保険診療受診時に発生した自己負担分の医療費を支給します(対象外となるものもあります)。ただし、他の公費負担や、加入している健康保険から高額療養費や附加給付金などが支給される場合は、その額を差し引いた額が支給の対象です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

●子ども医療費
対象 健康保険に加入している児童(18歳になった年の年度末まで)
●ひとり親家庭等医療費(所得制限あり)
対象 健康保険に加入しているひとり親家庭などの児童(18歳になった年の年度末まで。ただし、一定の障がいがある児童は20歳未満)とその母(父)または養育者
※婚姻をしていなくても内縁・事実婚状態にある、または婚姻可能な異性と生活を共にしている人はひとり親家庭に該当しません。
☎ 子育て支援課(Tel 049・262・9041)

こんなときは届け出を
加入している健康保険が変わった、振込先金融機関を変更したい、振込先金融機関の口座名義を変更したい、受給資格に変更が生じた
(Illustration of a character)

後期高齢者医療制度
●子ども・子育て支援金制度が始まります
全ての世代や企業の皆さんから支援金を拠出したき、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。
支援金は4月分から医療保険料とあわせて徴収されますが、支援金額は7月中旬に届く保険料額決定通知書で確認してください。
令和8年度子ども・子育て支援納付金賦課額(令和9年度の料率は、令和8年度中に決定します)は次のとおりです。
・均等割額1330円

令和8・9年度後期高齢者医療保険料率などが改定されます
後期高齢者医療の保険料を算定するための「均等割額」と「所得割率」を2年ごとに設定しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
☎ 保険・年金課
TEL 049・262・9039

国民年金保険料の追納をおすすめします
国民年金保険料の免除または納付猶予の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納付したときと比べて将来受け取れる年金額が少なくなります。
将来受け取る年金額を補うために、10年以内であれば後から保険料を納めることができます。申請方法や申請書などは、日本年金機構のホームページをご覧ください。
☎ 川越年金事務所
TEL 049・242・2657

国民年金保険料の学生納付特例制度
学生限定の納付猶予制度です。制度を利用するには申請が必要です。
対象 大学(大学院)、短期大学、高等学校、各種学校(修学年限が1年以上)などに在学する学生で、本人の前年所得が「128万円+扶養親族の数×38万円」以下の人
持ち物 ①本人確認書類
②基礎年金番号が分かる書類
③学生証(写しは必ず画面)
申請場所 川越年金事務所、保険年金課、大井総合支所、出張所
※マイナポータルを使った電子申請も可能です。
☎ 令和7年度に本制度を利用し、現在納付猶予中の学生
本年度も制度を利用するには申請が必要です。引き続き在学予定の人には、日本年金機構から「学生納付特例申請書」が送付されます。
☎ 保険・年金課
TEL 049・262・9020

無許可の廃品回収業者
トラックなどで市内を回り無料で家電などの不用品を回収したり、無料回収のチラシを配布したりする業者が見られますが、これらの業者は家庭ごみを収集するための許可を得ていません。無許可の事業者を利用すると後から高額な料金を請求されたり、不法投棄や海外での不適正処理につながる可能性があります。
家庭で不用になったものを処分する場合は「ごみの出し方・分け方BOOK」や「ごみ分別アプリ」を参照して適切に処分してください。
☎ 環境課
TEL 049・262・9022

●費用の記載がないものは無料
「ふじみん元気・健康ポイント」対象事業

ご案内

春の全国交通安全運動

4月6日(月)～15日(水)は春の全国交通安全運動期間、4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。この運動は、交通事故を防止するため、全ての人が交通ルールを遵守し、正しい交通マナーの実践を習慣付けるなど交通安全意識の向上を目指しています。

●東入間地区重点
「自転車の交通ルールの遵守とヘルメット着用促進」

市では、東入間警察署や交通安全関係団体と連携し、街頭活動を実施します。

日時 4月7日(火)午前10時～11時
場所 上福岡駅西口ココネ広場
内容 チラシ・啓発品配布、消防音楽隊による演奏、警察車両・ゆるキャラ展示

※雨天などにより中止の場合は、市ホームページでお知らせします。
☎ 道路課
☎ 049・257・5221

マイナ保険証移行後の国民健康保険の加入・脱退手続き

マイナ保険証を持っていても、職場の健康保険をやめたときや扶養家族を外れたときなどは、国民健康保険の加入手続き、また職場の健康保

険に入ったときやその扶養家族になつたときなどは、国民健康保険の脱退手続きが必要です。変更になった日から14日以内に申請してください。

持ち物 ①職場の健康保険の資格喪失証明書、退職証明書、離職票、雇用保険受給資格者証のうちいずれか1点
②キャッシュカードか通帳、届出印(国民健康保険口座振替)

③マイナンバーカードや運転免許証、パスポートなど公的機関が発行する顔写真付きの本人確認書類(ない場合、資格確認書は郵送になります)
④脱退手続きのみ職場の社会保険の資格確認書や資格情報のお知らせなど資格取得日が記載されている証明書、国民健康保険資格確認書(全員分)

※扶養になつている人も一緒に加入する場合は、全員の名前が記載された資格喪失証明書が必要です。
申込場所 保険・年金課、大井総合支所
合支所
※ウェブフォームでも申請可能です。

☎ 保険・年金課
☎ 049・262・9020

特別児童扶養手当などの額が改定

全国消費者物価指数の変動に伴い、特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当の月額が改定となります。

令和8年度月額		
特別障害者手当	3万450円	
障害児福祉手当	1万6,560円	
特別児童扶養手当	1級	5万8,450円
	2級	3万8,930円

児童扶養手当の額が改定

全国消費者物価指数の変動に伴い、児童扶養手当の月額が引き上げとなります。

令和8年度月額 (令和8年5月期支払から)	全部支給	一部支給
	第1子	4万8,050円
第2子以降 加算額	1万1,350円	1万1,340円 ～5,680円

耐震診断・耐震改修工事の費用を一部補助

既存住宅の耐震診断費用と耐震改修工事費用の一部を補助します。契約前に補助申請が必要です。

ゼロカーボシティの実現に向けた導入費用を補助

詳しくは、市ホームページか「補助金申請の手引き」(窓口で配布)をご確認ください。

■共通事項
対象 市内に住民票があり、市税を滞納していない人
申請期間 4月1日(水)～来年3月31日(水)

※先着順。予算額に達し次第終了。
※国や県の補助金との併用も可能。
●電気自動車およびプラグインハイブリッド自動車
対象機器・補助金額 ①電気自動車 10万円 ②プラグインハイブリッド自動車 5万円

●住宅用スマートエネルギーシステム
対象機器・補助金額 ①太陽光発電システム 11キロワット当たり2万円(上限7万円) ②太陽熱利用システム 3万円 ③エネファーム 5万円 ④蓄電池 1

※新車購入する場合が対象。
※購入後でも申請可。

●住宅用スマートエネルギーシステム
対象機器・補助金額 ①太陽光発電システム 11キロワット当たり2万円(上限7万円) ②太陽熱利用システム 3万円 ③エネファーム 5万円 ④蓄電池 1

※購入後でも申請可。

☎ 環境課
☎ 049・262・9021

請前に耐震診断や耐震改修工事を行った場合は、対象外です。補助申請をする人は、必ず事前にご相談ください。

対象建築物 建築確認を取得し、昭和56年5月31日以前に着工された建築物のうち、明らかに建築基準法違反がないもので、戸建専用住宅、戸建兼用住宅、共同住宅、長屋住宅

※木造建築物の場合は、在来工法により建築されたもの。
対象者 対象建築物を市内に所有し、自ら居住し、市税を滞納していない人

種類	補助率	補助限度額
		5万円
耐震診断	耐震診断に要した費用の3分の2	一戸当たり2万円まで 合計200万円まで
		30万円
耐震改修	耐震改修に要した費用の23%	一戸当たり30万円まで 合計2,000万円まで

人間ドック・脳ドック検査料補助

国民健康保険と後期高齢者医療の被保険者を対象に人間ドックか

キロワットアワー当たり2万円(上限7万円) ⑤V2H(電気自動車等充給設備) 11万円

対象 市内の既存住宅・新築住宅に新品の対象機器を設置する人および対象機器が設置された建売住宅を購入する人
※既存住宅・新築住宅に設置する場合は、設置前に申請が必要。

●飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用補助
飼い主のいない猫を減らすため、不妊・去勢手術の費用を補助しています。不幸な猫をこれ以上増やさないためにTNR活動(飼い主のいない猫を捕獲、手術して元の場所に戻す活動)をしてみませんか。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

補助金額 1頭当たり5000円(1人10頭まで)

予算額 40万円(先着順)

申請方法 手術の実施前に申請書を提出する

●お願い
手術をした猫は、次のことを守り責任をもつて面倒を見てください。
・時間を決めて餌やりをする
・猫用のトイレを設置する
・周辺の清掃をする

☎ 環境課
☎ 049・262・9021

脳ドックを年度に1回限り補助します。受検前に申請が必要です。
対象 次の全てに該当する人
①30歳以上で、受検時に国民健康保険か後期高齢者医療の資格を有する

②申請時に納期到来分の保険料(料)を完納し、同一年度に(特定)健康診査を受けない(脳ドック単独の場合を除く)

補助額 検査料(税抜)から5000円を差し引いた額(上限2万5000円)

利用方法 ①医療機関(指定なし)に直接予約
②受検日の14日前(土・日曜日祝日を除く)までに(1)マイナ保険証など(2)特定健康診査受診券(受診券郵送後・人間ドック受検者のみ)を持参し、申請書を提出

③実績報告書兼請求書を医療機関へ持参し受検
④受検後に、国民健康保険被保険者(1)実績報告書兼請求書(2)結果表の写し(3)問診票、後期高齢者医療被保険者(1)完了報告書兼請求書を窓口へ提出

※申請受付日の考え方については、市ホームページをご覧ください。

※②④の提出窓口は、保険・年金課、大井総合支所、出張所、保健センター。

☎ 保険・年金課
☎ 049・262・9042

●費用の記載がないものは無料

「ふじみん元気・健康ポイント」対象事業

集合狂犬病予防注射

狂犬病予防注射は、毎年1回受けさせることが法律により義務付けられています。市に登録している犬の飼い主には「注射済票交付申請書がき」を送付しました。会場では、犬の新規登録も受け

集合注射に参加できない場合

必ず動物病院で飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票の交付を受けてください。

住宅用スマートエネルギーシステム

対象機器・補助金額 ①太陽光発電システム 11キロワット当たり2万円(上限7万円) ②太陽熱利用システム 3万円 ③エネファーム 5万円 ④蓄電池 1

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用補助

飼い主のいない猫を減らすため、不妊・去勢手術の費用を補助しています。不幸な猫をこれ以上増やさないためにTNR活動(飼い主のいない猫を捕獲、手術して元の場所に戻す活動)をしてみませんか。

人間ドック・脳ドック検査料補助

国民健康保険と後期高齢者医療の被保険者を対象に人間ドックか

ご案内

スズメバチの巣の駆除費用補助

スズメバチによる被害を防止するため、スズメバチの巣の駆除費用を補助しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



対象 市内に建物・樹木などを所有している、住民登録があり、市税を滞納していない人(1世帯につき1回限り)

補助金額 駆除費用の半額(上限1万円) ※駆除業者への委託に係る費用が対象です。自分で駆除した場合は対象外です。

申請方法 必要書類を環境課か大井総合支所に提出する 必要書類 ①申請書(市ホームページと窓口で配布)②駆除前後の巣の写真③駆除した場所の写真④駆除実施場所を示す図面など⑤領収書の写し

重度心身障害者医療費支給制度

医療機関で保険診療受診時に発生した自己負担分の医療費を支給

します(対象外となるものもあります)。ただし、他の公費負担や加入している健康保険から高額療養費や附加給付金などが支給される場合は、その額を差し引いた額が支給の対象です。



申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

対象 健康保険に加入し、次のいずれかを交付された人 ①身体障害者手帳1〜3級 ②療育手帳(A・A・B) ③精神障害者保健福祉手帳1級(精神病床入院を除く) ④精神障害者保健福祉手帳2級(自立支援医療(精神通院)の自己負担のみ)

※所得制限あり。 ※65歳以上で新たに手帳の交付を受けた人を除く。 ●こんなときは届け出を 加入している健康保険が変わった 振込先金融機関を変更したい 受給資格に変更が生じた

環境課 049・262・9021

オレンジカフェ

認知症の人と家族、地域住民、専門職などが集い、つながり、相談する場です。

Table with 2 columns: 日時 (Date/Time) and 場所・問合せ (要予約) (Location/Contact Info). Includes dates from 4月6日 to 4月16日 and various locations like えんがわ and みんなのいえ.

カラスにご注意を 集積所のごみが散乱

春から夏にかけてカラスは繁殖期を迎え、行動が活発になります。ごみ集積所に出された生ごみがカラスに荒らされて散乱すると、不衛生になり集積所付近の住民や通行人に迷惑が掛かります。



家庭から出る生ごみは、カラスにとってごちそうとなるため、マナーを守らないゴミ出しはカラスにエサを与えているのと同じです。

生産緑地の追加指定

市街化区域内にある300㎡以上の農地を対象とした、生産緑地の追加指定を受け付けます。

期間 5月7日(木)〜7月31日(金) ※事前相談は受付期間前方可 環境課 049・220・2067

イベント

手話通訳養成講習会(応用)

ふじみ野市手話講習会(基礎)を修了し(または同程度の手話言語技術を持ち)、市登録手話通訳者を目指す人のための養成講習会です。手話と日本語の翻訳技術や通訳技術を学びます。

日時 5月〜来年3月毎週木曜日 午前10時〜正午(全40回を予定) ※申込後に受講審査試験に関する詳細をお知らせします。 場所 市役所会議室など 対象 市内在住・在勤・在学中の登録手話通訳者になる意思のある人

オカリナ講座

初心者向けの講座を開講します。 日時 隔週水曜日(月2回) 午後3時30分〜5時 場所 産業文化センター 費用 5000円(月謝制、体験は1回2500円、要予約)



学びたい!生かしたい!仲間と活動したい! 「生きがい学習」が応援します

生きがい学習は、一人一人が豊かな人生を送れるよう、生涯にわたって自主的に行う学びです。皆さんの学びを支える事業を実施しています。

- 学びたい! ●生きがい学習ボランティア(市民講師) 教養・健康・地域活動など、さまざまな分野の人を講師として派遣します。 ●生きがい学習まちづくり出前講座(市職員講師) 市の仕事や暮らしの中で疑問に感じることについて、担当部署の職員が講師としてお話しします。 仲間と活動したい! ●ふじみ野市生きがい学習ガイドブック 講座・イベント情報や市内で活動している団体・サークル情報を掲載しています。

福祉タクシー利用券

重度の障がいがある登録申請者に、福祉タクシー利用券を交付しています。



詳しくは、市ホームページをご覧ください。 対象 市内に住居登録があり、次のいずれかを交付された人 ①身体障害者手帳1・2級 ②療育手帳(A・A) ③精神障害者保健福祉手帳1級 ※自動車燃料費助成の登録者は対象外。

家族介護教室・家族交流会

介護の悩みや不安なこと、一緒にお話しませんか。

Table with 2 columns: 日時 (Date/Time) and 主催・問合せ (要予約) (Organizer/Contact Info). Includes dates 4月10日, 4月14日, and 5月7日.

●費用の記載がないものは無料

イベント

障がい者余暇活動支援事業
(りあんスペース)

日程	内容
①4月11日(土)	ポッチャ 簡単にできるロール オンボトル入り香油 作り(実費負担あり)
②5月9日(土)	小・中学生によるマ リンバアンサンブル コンサート
③6月13日(土)	

時間 午前10時～正午
場所 大井総合福祉センター
①②③階りあんスペース③
4階多目的ホール

対象 おおむね18歳以上の障がいのある人(家族の付き添い可)
定員 各20人(申込順)
申込方法 窓口か電話、ファクス、ウェブ
フォームで申し込む
障がい者総合相談支援センター



TEL 049・266・1100
FAX 049・269・1428

採れたてふじみ野畑

地元で採れた新鮮野菜・狭山茶などの農産物を販売します(売り

月イチ講座 健康教室
参加者募集

日時 ①火曜筋膜リリース 4月14日(火)午後3時30分～4時30分
②日曜筋膜リリース 4月12日(日)午前9時30分～11時
③土曜足ほぐし健康 4月18日(土)午前10時～11時
場所 市民交流プラザ
費用 ①1000円
②③1100円
持ち物 ヨガマット(初回のみ予約制で貸出)
申込方法 窓口か電話で申し込む
市民交流プラザ
TEL 049・264・7971

ふじみ野らしさ
アートコレクション vol.2

ステラ・イーストを中心に活動する団体の皆さんのパフォーマンスや作品展、ワークショップなど楽しい企画が盛りだくさんです。



詳しくは、ステラ・イーストのホームページをご覧ください。
日時 前夜祭=5月15日(金)午後6時から
本祭=5月16日(土)午前10時～午後4時
場所 ステラ・イースト
※入場は無料ですが、ワークショップに参加する人は参加費がかかります。
市民交流プラザ(TEL049・261・6678)

切れ次第終了。
●市役所本庁舎玄関脇
日時 4月21日(火)午前10時～正午
●ステラ・ウエスト玄関脇
日時 4月24日(金)午前10時～正午
※野菜の販売のみ。
●大井総合支所玄関脇
日時 5月12日(火)午前10時～正午
産業振興課
TEL 049・262・9024

ベジレベル測定会

野菜、足りていますか。指先に測定器を当てて15秒。普段の野菜摂取量を簡単にチェックできます。
日時 4月7日(火)午前10時～正午
場所 大井総合支所玄関脇
保健センター
TEL 049・262・9040

エコパ
水中運動教室(脚・腰・お尻の運動)

日時 4月18日(土)
午後1時～1時50分
場所 エコパバーデプール
定員 20人(申込順)
費用 500円(別途入館料)
申込方法 4月7日(火)から窓口で申し込む(電話は不可)
●さくら和楽器倶楽部民謡コンサート
日時 4月19日(日)
午前11時30分から(11時開場)
場所 エコパ大広間
※エコパ優待者証がない場合は、

鶴ヶ岡囲碁・将棋・オセロの会

囲碁・将棋・オセロ愛好者に対局の場をご用意します。
日時 毎週木曜日午前10時～午後4時(第5週目は休み)
場所 鶴ヶ岡コミュニティセンター
※予約不要。囲碁・将棋・オセロのセットは用意してあります。
市民交流プラザ(TEL049・278・1122)



「見て」「さわって」「感じる」体験の場
えこらば 5月の環境学習講座

①環境センターバックヤードツアー(エコラボフェスタで実施予定)
日時 5月16日(土)午前11時10分から(2)午後0時10分から(所要時間40分程度)
対象・定員 小学3年生以上(小学生は保護者同伴、就学前の子は参加不可)、40人(抽選)
②Let's田植え
日時 5月23日(土)午前9時30分～11時30分
定員 10組(小学生以下は親子参加。抽選)
★共通事項
場所 ふじみ野市・三芳町環境センター環境学習館えこらば
申込方法 電話かウェブフォームで申し込む
申込期限 ①4月23日(木)②4月24日(金)
※当選者のみ①4月30日(木)②5月1日(金)までに連絡します。
市民交流プラザ(TEL049・262・9022)



ポッチャクラブ

ポッチャは、障がいのある人や高齢者から子どもまで、誰もが一緒に楽しめるスポーツです。
日時 ①4月4日(土)②5月9日(土)午前9時30分～11時30分
場所 ①上野台体育館
②第2運動公園
※原則、毎月第1土曜日に市内スポーツ施設で実施予定です。6月以降の実施場所は、市ホームページでご確認ください。
定員 各35人(申込順)
費用 100円
市民交流プラザ(TEL049・293・7568)



初歩からのきもの着つけ(名古屋帯)教室

日時 5月21日(木)・28日(木)、6月4日(木)・11日(木)・18日(木)(全5回)
①午前10時～11時30分
②午後1時～2時30分
場所 市民交流プラザ
講師 西山昭子さん(ハクビ京都きもの学院師範会講師)
定員 各7人(申込順)
費用 各4000円(全5回分)
市民交流プラザ(TEL049・264・7971)

広報板をご活用ください



市民グループなどが行うイベントのお知らせをする掲示物(ポスター)を「広報板」に掲示することができます。現在、広報板は公共施設や集会所前、道路沿いなど全111カ所に設置されています。ぜひご活用ください。なお、掲示には、必ず事前の申請と許可印の押印が必要です。
利用条件 次のいずれかに該当するもの
①市が主催・協賛・後援する事業の掲示物
②主に市内で活動している団体などが公共施設で開催するイベントで、公共のコミュニティに供する掲示物
※「毎週〇曜日」など恒常的に行われるイベントや、会員募集などの掲示物は不可。
掲示期間 最長1カ月(張る日、剥がす日を含む)
掲示物の大きさ A3判(29.7cm×42cm)以下

掲示物に必ず記載する項目 団体名、電話番号などの連絡先
利用方法 ①申請書と掲示物(市への提出用1枚と掲示する枚数分)を市役所本庁舎3階広報広聴課へ持参し申請する
②承認を受けた上で、希望枚数分の掲示物に「掲示許可印」を押す
③掲示期限内に広報板へ掲示する
※過去に承認を受けた団体・内容の掲示物に限り、大井総合支所でも申請できます。
注意事項 掲示に使用する画びょうは、自分でご用意いただけます(ヘッドが平らなものは利用禁止)。掲示板のスペースには限りがあるので、譲り合って利用してください。「掲示期限を過ぎた掲示物が張られている」「掲示期限内に、掲示物を剥がされてしまった」などのご意見が多く寄せられています。ルールを守らない団体は、1回目は注意、2回目は1年間の掲示禁止となります。ルールを守ってご利用ください。
市民交流プラザ(TEL049・262・9003)

●費用の記載がないものは無料
「ふじみん元気・健康ポイント」対象事業



広報 みんなの消防

火の点検 指さし確認 もういちど

入間東部地区事務組合 防火標語

事業所の防火安全体制を確認しましょう

●事業所の防火安全体制の確認

新年度のスタートである4月、人事異動のタイミングで、防火・防災管理者や自衛消防の組織に変更がないかを確認し、防火安全体制を整備しましょう。

防火・防災管理者を変更する場合は、「防火・防災管理者選任(解任)届出書」と「消防計画作成(変更)届出書」を提出する必要がありますので、忘れないようにご注意ください。

●防火・防災教育の推進

4月は人員配置が大きく変わることが多いため、消防計画に定められている従業員の任務や体制を見直しましょう。そして、新たな職場で働く従業員が火災や地震などの災害時に適切な対応ができるように、防火・防災教育を行いましょ。

●防火・防災教育のポイント

消防計画

・事業所の消防計画に定めている内容

火災発生時の対応

・消火器、屋内消火栓、避難器具など消

防用設備の設置場所や使用方法

・避難経路の確認

●再講習の受講期限の確認

再講習の受講義務がある防火・防災管理者は、一定期間ごとに再講習を受講しましょう。入間東部地区事務組合消防本部が開催する防火管理講習会はありません。一般財団法人日本防火・防災協会が開催する防火管理講習会をご利用ください。講習日・申込方法などは同協会のホームページでご確認ください。



交通安全研修を実施しました

2月に東入間警察署の協力で実施した交通安全研修では、近年の交通事故状況や法令改正について学び、消防車や救急車などの安全運行や危険予測に対する知識や意識の向上を図りました。

緊急自動車は、一刻も早く災害現場や医療機関に到着する必要があるため、道路の右側部分にはみ出での通行や赤信号の交差点への進入などが認められていますが、緊急自動車により安全に通行するためには、一般車両の協力が必要不可欠です。自動車などの運転中に緊急自動車が接近してきた場合は、進路を譲っていただき、スムーズな緊急通行ができるようご協力をお願いします。

民間企業による患者等搬送事業



近年、救急需要が増大傾向で救急要請のひっ迫が問題になっています。解決手段の一つとして、緊急性の低い人を搬送する民間企業による患者等搬送事業があります。当消防本部には5団体の登録があり、消防機関が行う適任者講習を受講し、認定を受けた乗務員が専用車で目的地まで搬送します。認定事業者については、消防本部ホームページをご覧ください。

救助隊員資格認定教育訓練を実施しました

救助隊員を目指す職員を対象に、1月～3月に救助資器材の使用手法や、交通事故や建物事故などを想定した救助隊員資格認定教育訓練を実施しました。

複雑多様化する災害に迅速に対応できるよう、今後もさまざまな訓練を積み重ね、隊員のレベルアップを図ります。

表彰を行いました

組合行政の進展に寄与された方に対し、2月に表彰を行いました。

功労表彰

- ・野口 一也さん(入間東部地区事務組合消防団諮問委員会委員)
- ・島田 智之さん(ふじみ野市消防団長)



入間東部地区事務組合

ふじみ野市・富士見市・三芳町

URL <http://www.irumatohbu119.jp/> 〆 shobo@irumatohbu119.jp

■ 火災の問い合わせ TEL 049・263・0119(音声案内)

■ 救急病院のご案内 TEL 049・261・6031(休日・夜間)